

群馬県 L P ガス利用者負担軽減事業説明会資料

令和5年8月4日・7日

具体的な手続き等の詳細は、募集要領をご覧ください。

群馬県総務部消防保安課

1 事業概要

○事業概要

群馬県内で利用する L P ガス一般消費者等に対して、L P ガス料金の値引きを行うこと。

○対象とならないもの

- ・ 質量販売による供給先
- ・ 高圧ガス保安法に基づく L P ガスの供給先
- ・ 国及び地方公共団体の事務を執行するための庁舎（国庁舎、県庁舎など）

※詳細は、よくある質問をご確認ください。

1 事業概要

○支援対象期間

令和5年8月（9月検針分）及び令和5年9月（10月検針分）

○支援金額

上限2,200円（税抜き）1回限り

例えば、

9月検針分で2,200円 → ○

9月検針分で1,500円と10月検針分700円 計2,200円 → ○

9月検針分で2,200円と10月検針分2,200円 計4,400円 → ×

1 事業概要

○値引き方法

必ず税抜額から値引きをしてください。

(例) 料金 7,700円 (税込み)、7,000円 (税抜き) の場合

①税抜きから値引く場合

7,000円 (元値 (税抜額)) - 2,200円 (値引き) = 4,800円 (税抜き)

消費税 480円

請求額5,280円

②税込みから値引く場合

7,700円 (税込み) - 2,420円 (値引き) = **請求額5,280円**

※税込みから値引いた場合も、申請の際は2,200円と明記してください。

1 事業概要

○支援対象販売事業者

液化石油ガス法の登録を受けているLPガス販売事業者

群馬県登録以外でも支援対象となります。

支援事業を実施した販売事業者に対して、
実施のための経費支援として一律2万円をお支払いします。

2 支援金の申請手続き

値引き実施

8月・9月の料金から
値引きを実施

※事前の申請は不要です。

申請

値引き実施後
支援金支給申請・請求書
(様式1)により申請

支援金支払い

承認されると
指定口座に支援金が
振込まれます。

振込人：群馬県LP支援事務局

2 支援金申請手続き

○提出書類

- ①支援金支給申請・請求書（様式1）
- ②誓約書（様式2）
- ③値引き対象者リスト（様式3）
※記載項目を満たしていれば任意様式可
- ④検針伝票、領収書等の根拠書類（5件分）
※事業者が5件分選んで提出。
- ⑤振込口座の確認のため通帳のコピー

2 支援金申請手続き

○値引きの明示

検針伝票、領収書等に直接

「群馬県の支援金事業により2,200円値引きしました。」等と明示すること。

明示方法は、システムによる記載、ゴム印及びボールペン可です。

値引きした消費者に全て対して明示をしてください。

○値引きの実施の確認

5件分提出をしてもらう他、県が立ち入りを行い

値引きの実績となる検針伝票、領収証等の確認を行うことがあります。

(根拠書類は、5年間(令和11年3月まで)の保管義務があります。)

2 支援金申請手続き

○受付期間：令和5年9月1日（金）から令和5年11月6日（月）

○申請方法

①オンライン申請

現在作成中です。県HPの外部リンク先

またはご確認「3. 問い合わせ先」のURLを確認してください。

②郵送（消印有効）

〒371-0805

群馬県前橋市南町3-9-5 大同生命ビル8階リライアブル前橋BPOセンター

群馬県LPガス支援事務局

③持参

②の住所に持参してください。

日程調整のため事前に連絡の上、提出をお願いします。（電話0120-409-712）

※駐車場はありません。近くのコインパーキング等を利用してください。

2 支援金申請手続き

○まとめ

- ① **群馬県内で利用する** L P ガス一般消費者等に対して L P ガス料金の値引きを行うこと。
- ② 支援対象期間は、令和 5 年 8 月（9 月検針分）及び令和 5 年 9 月（10 月検針分）
- ③ 支援金額は、上限 2, 200 円（税抜き）1 回限り
- ④ 値引き方法 **必ず税抜額から値引きをしてください。**
- ⑤ 申請は、**値引き前の事前手続きはなし**、値引き後に申請をすること。
- ⑥ 値引きの明示は、領収伝票、請求書等に直接記載すること。（別紙不可）

3 問い合わせ先

○コールセンター（午前8時30分から午後5時15分（土日祝除く））

電話 0120-409-712

令和5年8月10日（木）開設予定です。

○申請・様式等について

・（株）エイチ・アイ・エス

URL：<https://jimukyoku.site/gunma/lpgasshien/QR>

※令和5年8月21日（月）開設予定です。

○様式等について

・群馬県

URL：<https://jimukyoku.site/gunma/lpgasshien/QR>

※令和5年8月10日（木）開設予定です。

4 その他

他の自治体で実施しているLPガス支援制度を同じ月に利用する場合は、以下に注意してください。

(例) 群馬県と伊勢崎市の制度を利用する場合

①料金 7,000円 (税抜き) の場合

$$7,000円 - 2,200円 - 1,000円 = 3,800円$$

(群馬県) (伊勢崎市) 380円 (消費税)

4,180円 (請求額)

②料金 2,500円 (税抜き) の場合

$$2,500円 - 1,500円 - 1,000円 = 0円 \leftarrow \text{請求なし}$$

(群馬県) (伊勢崎市)

※②の場合は、事前にコールセンターへ連絡をしてください。

※9月料金 (10月検針分) で群馬県の支援制度を利用する場合は、ご注意ください。